

# 農村計画学研究連絡委員会報告

－新たな定住地域圏と農村計画研究－

平成9年3月31日

日本学術會議

農村計画学研究連絡委員会

この報告は、第16期日本学術会議農村計画学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長 北村貞太郎 〔第6部会員・部長〕  
京都大学大学院農学研究科教授

幹事 富田正彦 [宇都宮大学農学部教授]

丸田頼一 [千葉大学園芸学部教授]

目瀬守男 [岡山大学農学部教授]

委員 石田頼房 〔工学院大学工学部特別専任教授〕  
〔東京都立大学名誉教授〕

勝野武彦 [日本大學生物資源科学部教授]

木平勇吉 [東京農工大学農学部教授]

高橋強 [京都大学大学院農学研究科教授]

吉田佐柄子 [農林水産省農業者大学校特別委員]

## 新たな定住地域圏と農村計画研究（要約）

今日の農村は、地球環境問題やWTO問題に依る農業の停滞、高齢化等の問題を抱えており、極めて深刻な状況に立たされている。そのような、農村の改善に関する方策を主たる研究課題とする農村計画学は、今日非常に重要な局面に立っている。

本報告は、こうした農村計画学の課題認識を明確にし、併せてこれからの農村計画学の研究方向を取りまとめたものである。内容は、4節に分けて述べられている。

まず、今日わが国の農村が置かれている状況を農林業、環境保全、農村生活・高齢化及び新しい社会・経済変化を分けて考察し、重要研究課題を論じている。これに基づき、これからの農村のあり方を、農村空間計画の立場から述べる。そこでは、これからの農村づくりの理念を次の5点、

- 1 自給食糧生産体系の確立
- 2 農村の新しい生活環境の確保
- 3 農村の社会的・経済的自立の確保
- 4 土地環境の保全
- 5 新しい土地利用秩序の形成

に取りまとめるとともに、新しい「農村ビジョン－定住地域圏－」という21世紀農村の体系を提示している。

続いて、こうした将来の農村ビジョンに対する農村計画学の課題と枠組が述べられている。まず、農村計画学の方向としての「計画概念の確立」と「3階層別農村計画論」の枠組が論じられている。その上で、これからの農村計画学の新たな研究課題が7つ述べられている。

最後に、農村計画学のこれからの発展方向を次の4点に取りまとめている。

- 1 國際化への対応
- 2 地域計画的研究の重視
- 3 農村計画学の教育・研究体制の充実
- 4 農村計画学の社会的貢献

# 新たな定住地域圏と農村計画研究

農村計画学研究連絡委員会

## はしがき

1970年代に始まったわが国の農村計画・整備に関する研究体制・事業体制は、極めて短期間ではあったが、一定の充実が図られてきたところである。学術面では農村計画学会が1982年に設立され、事業面でも1976年に事業を開始した農業基盤総合整備パイロット事業を皮切りに始まった農村整備事業が、1994年には農村総合整備事業までに成長した。

しかしながら、21世紀を間近に控えた農村（以下、通称の「山村、漁村」等を含む非市街地を指す）では、地球環境問題、農産物の貿易自由化、人口の減少と高齢化、農村社会の多角化・重層化、都市住民の農村志向等という課題に直面しており、農村の計画・整備も新たな局面を迎えるつつある。このような状況に鑑み、本農村計画学研究連絡委員会は、農業・農村の新しい事態に対して、21世紀における農村計画研究の方向性について検討を重ねてきたが、本文はその検討結果を取りまとめたものである。

## 1. 農村をとりまく状況

### 1-1 農林業

1993（平成5）年12月のガット・ウルグアイラウンドの農業合意に伴ない、わが国は、農業生産物についても、本格的な貿易自由化体制に入ることになった。わが国の農林水産業（以下「農業」という）は、このような国際化に対応するとともに、21世紀に向けて農業・農村の持続的発展を図るために、下記の課題が重要となってきている。

#### （1）農業

農業・農村を取り巻く状況は、国際化とともに、国内的には農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加等が続いている、農業をとりまく状況は一段と厳しさを増している。

このような状況の中で、わが国の農業の持続的発展を図るために、①経営感覚に優れた先進的な個別経営体や組織経営体などの育成、②低コスト農業による高品質・高付加価値農業の展開、③新しい農産物流通とマーケティング、④環境保全型農業の推進、⑤風土に馴染んだ土地基盤整備等が重要な課題となってきた。

## (2) 林業

林業についても、①農村人口の高齢化に伴う林業の担い手の育成・確保、②低コスト林業の推進、③林道等の計画的整備、④高生産性林業機械の導入、⑤しいたけ等林業副産物の振興、さらには⑥都市住民が期待する森林の自然レクリエーションへの利用や、⑦生態系・景観の維持を重視した森林資源の保全・育成等が課題となってきた。

## (3) 水産業と漁村

200海浬漁業の展開に伴って、①遠洋漁業の改善、②近海漁業の振興、③養殖漁業の推進、④漁村の生活環境改善、⑤海洋汚染の防止等が大きな課題となっている。

## (4) 中山間地域

こうした農業状況の中で、わが国の市町村数の過半数を占めている中山間地域では、①基幹産業である農業の不振、②生活環境整備の遅れ等により、③過疎化、高齢化、人口の自然減が進行し、④農村社会の活力低下が著しくなっている。貿易自由化は、この地域の活力低下をさらに加速させることが懸念される。

## (5) 農村の土地利用

一方、農業・農村をトータルに見るとき、その土地利用の混乱は深刻である。①市街地のスプロール化の防止、②山林への産業廃棄物の投棄や乱雑なレクリエーション施設の建設等の防止、③土地利用規制の改善等の課題を解決することは、重要である。

このような厳しい農業・農村状況に対処するためには、高付加価値農業の推進、都市と農村の交流、デカップリング等条件不利地域農業への対応、水田や森林の持つ公益的機能評価、土地利用・環境規制の充実等の政策が不可欠となってくる。しかしながら、これらの解決策は、その根底にある大規模農家育成を中心とする農業近代化政策のみに委ねればよいというわけにはゆかない。このことは、新しい農業政策による大規模農家育成政策に伴なって、わが国の伝統的農村に根付いてきた小規模兼業農業というアジア的農業経営体系を根本的に変え、伝統的農村社会を崩壊させようとしているからである。今日の農業・農村政策上の最重要課題は、わが国の歴史的展開過程で形成した農村社会を崩壊させることなく、その再編を根本的に図ることにある。したがって、農業の近代化政策とともに、新しい農家を中心とした今日までの農村社会や農村産業の構造を根本的変革する政策もあわせて実施しない限り、農業・農村構造の改善は成功しない。特に、中山間地域などの農村地域では、農業のみの産業構造では、農村の経済的自立は不可能であることを考えるとなおさらである。

したがって、若者を農村地域に定住させるためにも、第1次産業としての農業のみでなく、地域資源を生かした食品加工や林産加工等の農業の第2次産業化及び農村工業の新たな導入、さらに農業生産物の新流通、都市・農村交流による農業の第3次産業化、さらには農業協同組合、森林組合、漁業協同組合といった農業組織の強化・充実等といった問題から、人工林の間伐の実施、草刈り労力への都市住民による支援、総じて農村社会システムの再編成、さらに新しい土地利用秩序の形成といった農村をめぐる様々な解決策を講じなくてはならない。

また、これらの政策は、いずれもそれらを一つ一つ、個別の農村（市町村・農業集落）ごとで取り上げても、解決できるものではなく、それらの相互関連性を十分見極めた広域的な総合的解決策を求めなくてはならなくなっている。そこで重要なことは、市町村の枠を越えた広域行政の必要性であり、その計画主体や住民参加の仕組みの確立にある。したがって、ここで生まれてくる総合的農業・農村政策は、今までのように個々の農村で個別的に対処するものではなく、広域市町村圏または定住圏といった広域的規模の農村地域全体で推進する段階に立ち至っている。

## 1-2 環境保全

農村を取りまく厳しさは、農業問題に限定されるものではなく、農業の弱体化に伴って、農村の国土管理機能の退化も顕在化してきている。そのため、そこで生じている農村の環境保全問題も同時に解決しなくてはならないという新たな課題が加わってきている。今までは、伝統的農業構造の維持・発展によって、暗黙の内に農村は総合的に管理されてきたが、上述したように、特に農村労働力の欠如に伴う、農村における国土管理機能の低下から、農村が疲弊する結果となっている。それに加えて、ところによっては都市からの圧力による環境悪化も加わって、農村における環境保全機能の強化は、新たな重要課題となってきたといえる。こうした農村の環境保全問題を摘出してみると次のものがあげられる。

### （1）国土管理

わが国の70%に及ぶ森林は、ほとんど急峻な山地であるが、この山地については、①侵食防止、②水資源かん養、③山地崩壊防止等の国土管理の重要課題がある。

### （2）生態系の保全

生態系が豊かな森林は、二酸化炭素の吸収とか周辺農用地等の緑地生態環境の保全に重要な役割を果たしており、希少生物の保全を含めて、地球環境保全にとって極めて重要である。また、森林の適正管理は、沿岸水域の生態系の保全の上からも水産業の重要課題と

なってきている。

### (3) 物質循環システムの確保

農・林地の相互管理とか畜産廃棄物の農地施用は、農林業生産の物質循環システムの確保に重要な役割を果たすものであるが、農業従事者の高齢化に伴う管理の粗放化、化学肥料や農薬の大量施用等により、物質循環のバランスが崩れてしまっている。また、都市の産業廃棄物の大半が農村地域で処理されているという現実は、農村地域の環境保全にも大きな課題を残している。

### (4) 地域エネルギーの確保

食糧生産と並んでエネルギーの持続的確保は、21世紀の最重要課題である。今後、太陽、地熱、波浪、風力、水力等の安全な地域エネルギーの総合的・安定的確保は、温泉、沿岸域を多く備える我が國の国土環境からして、重要な課題となっている。

### (5) 景観保全

圃場整備や農村建築の近代化によって、農村景観は著しく損なわれてしまっている。21世紀の故郷指向に向けて、農村景観づくりに対する新たな取り組みが望まれる。

これらの諸課題に対して、環境保全型農業・農村の新しい維持・管理システムの構築が、現今最重要課題となってきたといえる。

## 1-3 農村生活・高齢化

一方、農村の生活構造も根本的に変わった。各家庭の電気製品の普及は、目を見張るものがある。電話、電気洗濯機、電気掃除機、テレビ、自動車、さらに最近ではファックス、コンピュータそしてインターネットと、日本には「農村はない」と開発途上国からの留学生に言わせるほど、わが国の農村における個々の生活は裕福になった。その生活設備は、今や都会以上ですらある。かつてのカマド、陰湿な台所という農村住宅の暗いイメージは、完全に変わってしまった。

特に、農村の自動車の普及は、道路整備と平行して進んだ。それは、同時に農家の兼業化促進の道でもあった。かつての中山間農村集落から3ヶ月に一度程度出かけた町は、今日では30分の通勤圏内にあり、日常生活圏の中に入ってきた。これは、かつての閉鎖的、孤立的な農村が、地方都市住民とも日常的交流をもつ農村へと変質してきたことを指している。すなわち、農村住民の生活圏は著しく拡大した。

こうした農村生活圏の拡大は、空間的側面に留まらず、新たな社会現象の拡大と農村の生活単位の個人化と言う現象を引き起こしてきている。今までのイエ・ムラという農村の

社会基盤が、個人的生活単位に基づく新しい人間の活動体系を形成しつつある。こうした社会現象の変化は、農村女性にも企業家精神の自覚をもたらし、彼女等の経済的自立という長年の夢もかなえられつつある。ところが、こうした社会基盤の個人化は、農村の主体性の重層化、社会関係の複雑化を生みだし、新たな社会問題となってきた。

このように農村は近代化したが、これが逆に若者が農村を離れる現象を促進することとなり、95%以上の農家を兼業化してしまった。その結果、日常的な農村空間、自然の太陽の恵みの下には、高齢者のみが生業を営むという高齢化農村社会の出現をうながしたのである。農村の高齢化は、今後益々進展することであろう。とはいえ、医学の進歩によって、人生50年が人生80年時代となれば、65才以上になっても、多くの人々が健康老人であり、高齢者の就労希望はますます増加してきている。ここに、農村高齢化も新たな視点で見直す時がきている。

こうした農村ではあるが、先に述べたように、豊かな自然を背景とした裕福な生活設備の普及は、新しい生活のあり方の可能性を秘めている。都会人にとっては、極めて羨ましい生活環境であり、ここに最近の農業・農村志向に関する別の視点を読み取ることができる。このことは、豊かな農村における新しいライフスタイルの醸成の可能性を示している。したがって、農村における高齢化社会問題を改めて見直し、農村に住む人々自身の自覚を伴う新しい農村ライフスタイルの再評価が不可欠となってきている。

#### 1-4 新しい社会・経済の変化

農村における新しいライフスタイルの追求は、都市と農村との交流を一層促進するものと考えられる。都会人の自然・農村への憧れは、想像を絶するものであるが、いかんせん都会人は農業・農村についての極端な「無知的状況」にあり、「偏った認識」を持ち過ぎる面がある。これは極めて憂慮すべきことである。農業の原点が草刈りであり、重労働であることと、緑豊かな自然へのロマンチックな憧れとは、全くといっていいほど相容れない。それに加えて、農村社会の伝統的しきたり・習慣と、自由を基礎とする都会人の行動体系は相矛盾してくる。一方、農村での厳しい閉鎖性・孤立性は、それだからこそ、伝統を作り・育て上げ得たともいえるのであって、農村の閉鎖性・孤立性に対する通り一辺の批判は慎まなくてはならない。とはいえ、農村側でも、先祖が作り上げてきた伝統を改めて真摯に見直し、近代社会との融和の道を模索することが不可欠であることは確かである。こうした都市側と農村側の問題を相互に克服する道が、都市・農村交流への最短路といえよう。

今、わが国は情報化時代を迎えつつあるが、このことは、農村にとって極めて有利な条件を提供してくれる。かつては、都会に行かなくてはできなかった様々職種の仕事が、農村で居ながらにしてできる時代の到来である。印刷業関連の仕事はもとより、多くのサービス業、そして、製造業ですら、テレビ電話、テレビ会議室、インターネットの使用を通じて、農村でも益々可能になってきている。2時間越えるという通勤時間を30分以内にして、自然性豊かな生活環境の中で働くという、様々な雇用機会を創出できる時代なのである。少なくとも往復で3時間も浮いた余暇時間は、豊かな人生づくりに大いに役立つことは必至である。

一方では、今日の社会・経済は急速なグローバリゼーションに直面しており、農村も広く国際的な農村づくりが求められている。また、都市住民に開かれた食の国際化も農村における食糧生産指向にも大きな影響を与えてきている。

こうした農村条件の新しい変化が、現在、多くの都市住民の意識を変えつつあるを見逃してはならない。それは、単なる故郷志向に留まらず、農村の大地に根を下ろした自立志向、田舎体験そして田舎での草刈り体験を含む観光・レクリエーションといった、今までとは異なる新しい都市住民の農村志向を読み取ることができる。

この様な社会・経済条件の新しい変化は、農村をとりまく有利な諸条件を作り出していることに他ならない。この状況を正しく見直し、新しい都市・農村の協調関係のバランスのとれた農村づくりこそが、今や農村計画研究者の重要なポイントであろう。こうした点を踏まえてこそ、「自然との共生」をモットーとした豊かな人間社会実現への道が開かれよう。

## 2. これからの農村（農村空間計画）のあり方

上述したように、農業・農村の世界は、一方では、厳しい条件下にあるとはいものの、他面では、かつては想像もつかなかった好条件に恵まれていることを、見落とすべきではない。今こそ、真の農村づくり、即ち、恒久的人間生存の道を追求する視点を明確にすべき時といえる。

### 2-1 農村づくりの理念

かつての農村づくりの理念は、第一に、ただひたすら食糧「コメ」を作ることにあった。第二次世界大戦後の食糧不足という身近な体験から容易に想像できるが、今まで、日本の歴史を繙いても、農業の歴史は、ただ、コメ作りであったといえる。そして、高度経済成

長期になって、農村の生活に初めて目が向けられ、そこに食糧生産に加えて、暗い台所にイメージされる農村の生活環境を改善するという第二の農村づくりの理念が登場した。

現在の日本の農村は、この2つの理念をほぼ克服してきたといえる。そこで、新たにゆとりある豊かな自立的農村生活、そして美しい農村づくりへ目が向けられ始めている。とはいえ、この新しい理念は、農村住民の自覚によるものまでには、まだ到達しておらず、ほとんどが都会生活に疲れた都市住民の憧れ・象徴としての段階である。

ここで、大切なことは、こうした新しい理念が、農村住民自身の主体的自覚に基づき、農村の価値にプライドを添えるものでなくてはならないことである。農村計画研究者の役割は、こうした新しい意味の農村価値づくりを、農村住民とともにその主体性を確立しつつ模索し、苦闘して創り上げていくことにあろう。そのためには、次に掲げる今までの二つの理念をまず温存することにある。

### ① 自給食糧生産体系の確立

### ② 農村の新しい生活環境の確保

「食」は、すべての民族の発展の根源であり文化である。しかし、供給熱量自給率40%余というわが国の農業の実状は、健全とはいえない。世界、特に隣国中国の食糧事情及び地球環境の変化を考えると、誠に憂慮すべきものがある。如何なる事態が生じようとも、わが国土で、食糧の自給生産が確保できる国土体系を再構築しなくてはならない。この第一の理念は、いまだに農業の原点であり、農村づくりの出発点である。

第二には、豊かな農村の生活環境はとりあえず確保されたとはいえ、引き続き、21世紀に相応しい新しい生活環境（ゆとりある生活空間）の確保が不可欠であろう。その中心となる情報化時代の設備の充実もさることながら、農村の生活でも、安全な自動車・人交通の充実は一層大切となってきている。農村での自動車事故は多すぎる。農村といっても豊かな樹林に取り囲まれた安全な緑の生活道がまだ少ない。これから農村生活で最も欠くことができないものである。また、21世紀には省エネルギー、クリーンエネルギー及び省資源に即した生活環境づくりが必須である。また、圃場とかコミュニティセンター等の公共的施設は良くなったが、農村住民自身の個人屋敷・住宅は、ゆとりある生活空間としては、まだまだ改善の余地がある。また、高齢化社会の医療体系、老人の憩いの場などの充実は、残された重要な課題である。

そこで、以上の二つに加えて、新たに掲げなくてはならない理念は、次の3点である。

### ③ 農村の社会的・経済的自立の確保

#### ④ 國土環境の保全（自然生態系保全、伝統風景の保存を含む）

#### ⑤ 新しい土地利用秩序の形成

第三に、地方分権、多極分散型社会の形成に当たっては、経済的自立レベルを高めた農村の主体性の確立が必要である。今日、自立している農村地域は大・中都市周辺に限られている。そのため、非自立農村地域には、新たな生活圏域を形成して、農業と商・工業がバランスのとれた総合的産業圏を形成する必要がある。その際、地域産業の自立的発展に当たっては、エネルギー・水資源などの地域資源開発とともに、「地域特性」を生かした「個性」のある産業開発や地域内物質循環構造の確立などが不可欠である。とはいっても、こうした経済的自立への道は、農村住民自身の主体の確立に伴う新しい農村社会体系が要請されている。

第四の理念は、地球環境保全への対応である。農村の近代化は確かに進んだが、圃場整備・農薬使用は水質汚染や生態系の損傷を招き、農村生活の近代化は農村污水の発生源となってしまった。その上、し尿や山林の下草の堆肥利用時代にあった物質循環の考え方がどこかへ消えてしまった。物質循環や廃棄物の再利用については、ここでもう一度真剣に考えるとともに、農業生態系にも馴染んだ新しい農村環境の構築が望まれる。

わが国は、1300年を越える歴史国家である。そして、過疎問題が生じるほど、全国津々浦々に、農業集落が分布し、全国土に入々が定住してきた国である。江戸時代に完成した、すばらしい地方分権と地方定住の姿は、明治百年の近代化施策によって崩壊寸前に追いやられている。この国土全域に入々の定住があったことが、「農村至る所に文化あり」の原点であり、様々な伝統文化は、農村の至る所に潜んでいる。これから農村づくりの根底には、こうした民族文化の温存を忘れてはならない。農村の伝統・習慣の基本を捉え、併せてそこに醸し出される農村の原風景の保全は、新しい農村づくりには欠かせない第四の理念である。

また、とかく見落とし勝ちなのが、第五の理念である。農業・農村問題は、上記の個々の理念を達成するばかりではなく、今やそれらの理念を全体として調和的、且つ総合的に形成していくことがある。このためには、農村の基本的構造である土地利用の秩序を再構築することは、見のがせないポイントといえる。

上記の5つの理念が、農村住民が主体的にその中心となって、全国民的合意をもたらしてこそ、その総体として、国民全体で愛される国民の安らぎの場（ゆとり空間）としての農村空間が醸成され、そこに国民的に価値づけられた農村が生まれてくることであろう。

このためには、農村側で特に要請されるのは、農村の主体性の確立であり、それに伴って、都市・農村交流が一層進むことに期待するところである。

## 2-2 新しい農村ビジョン—定住地域圏—

こうした理念を確立するための21世紀農村ビジョンと言っても、特別な農村イメージを求めるわけではない。上述してきた諸条件を満たす、平凡ではあるが活力のある農村づくりに帰結する。ただ、21世紀には、地球環境問題の解決という大きな枠組みとともに、農業・農村問題を解決するには、個々の農家や農業集落レベルの対応から、市町村から広域的な、しかも総合的な対策が不可欠となってきている。そこで、これらの諸条件をきちんと受けとめ、どのようなプロセスで、これから農村を作り出すかに掛かっている。そこで、我々は、これからの人間の生活圏を正しく見直すとともに、その生活圏の資源と環境を大切にして、産業の自立と新しいゆとりある生活を実現していくことが期待されている。

そこに画く、新しい農村像（ビジョン）の基本パターンを、我々は「定住地域圏」と呼んで、その構想を要約してみると次の通りである。この「定住地域圏」の一つ一つは、ほぼ広域市町村圏または郡レベルの規模の圏域を想定しており、その構想には、このような圏域で全国を覆うこともねらいとして含まれている。

### 21世紀農村ビジョン—定住地域圏—の創造

農業の変化と新しい農村条件を踏まえて「21世紀の農村ビジョン」を画くとき、次のような「定住地域圏」が構想できる。

① 空間—農村地域を自動車通勤圏（自動車日常生活圏、約20～30km圏）を一つの単位として発展させる。そして、この圏域内には徒歩生活圏（自転車利用を中心とする徒歩日常生活圏、4km圏）を10程度配置する。これは、地球環境保全のための地域単位とすることを指向している。

② 人口と社会—圏域内では、若い世代（20～40歳代）は一部農業に従事しつつも主として第2・3次産業労働中心、老世代（50～70歳代）は主として農業労働中心（地域管理労働指向）というそれぞれの住み分け論理を持つライフスタイルを確立しつつ、都市と農村にあって、それぞれの住民による新しい個性的な社会的主体を作り上げる。

③ 資源—圏域内では、省エネルギー、クリーンエネルギー、省資源体制をとって、新しい意味での自給経済体系（食料・飼料自給、廃棄物のリサイクル化、ローカルエネルギー

開発等)を確立するとともに、このための物質循環システムを作り上げる。

④ 環境(自然と文化)一都市と農村の住民の一体的活動を通じて、圏域全体を生態的に豊かで美しい自然環境として保全し、郷土愛に根ざした地域固有の文化環境を創成していく。さらに、廃棄物等の処理については、圏域内の都市・農村民全員による環境保全体系を作り上げる。

⑤ 産業と生活一都市は商・工業機能、農村は農業及び自然レクリエーション機能にそれぞれ特化させ、豊かな地域環境を背景としつつ、物質循環の整った産業と生活間のバランスのとれた人間の活動体系を作っていく。

---

定住地域圏は、国土・地域政策上の「計画地域」とするものであるとともに、環境政策上の環境保全単位でもある。各計画地域で、バランスのとれた国土空間利用、人口の適性配置、地域資源の循環利用、産業と生活のバランス、そして自然性と文化性の豊かな環境を保全・形成して、そこに新しい農村を創造しつつ、国土環境全体の保全を目指すことがある。その定住地域圏の具体的イメージは、おおよそ次のようなものを指す。

この定住地域圏の圏域は、地方都市を中心とする通勤圏域である。しかし、その具体的イメージは、図1に示すような自動車日常生活圏を指す。圏域内には、徒歩日常生活圏を10程度備え、その中にまた10程度の農業集落が配置されている構造である。しかし、徒歩日常生活圏は、従来の様に地方都市だけと関連を持つのではなくて、徒歩日常生活圏間とも連携を保たせるものである。したがって、定住地域圏は、生活圏のヒエラルキー構造を保持しつつ、生活圏間のネットワーク構造で成り立っている。すなわち、定住地域圏は、人が、自然と共生しつつ、社会的共存を重視する生活パターンを指向している。とはいえ、定住地域圏は閉じた圏域ではなく、周辺定住地域圏とか大・中都市との連携機能を幅広く備えている。

定住地域圏の創造によって、図2に示すように、地方都市を充実し、工業・商業の振興を図って、就業の機会を増大させる。その上、クラインガルテン(市民農園)を設置するとか、都市型レクリエーション施設をつくるとか、文化施設を整備し、潤いある都市生活の場を形成する。一方、農村では、集落営農を充実し、定住地域圏全体としての安定した農業体系を確立する。そして、地方都市住民にも生野菜・コメ等の食糧の安定供給を図る。さらに森林も都市住民と一緒に管理する体系を作り、林業振興とともに自然レクリエーションを振興する。また、定住地域圏ごとに、大規模医療施設を充実するとともに、各農

村集落に設置する高齢者のための安らぎ施設に医療設備も配備して、高齢者福祉の充実にも寄与していくことである。

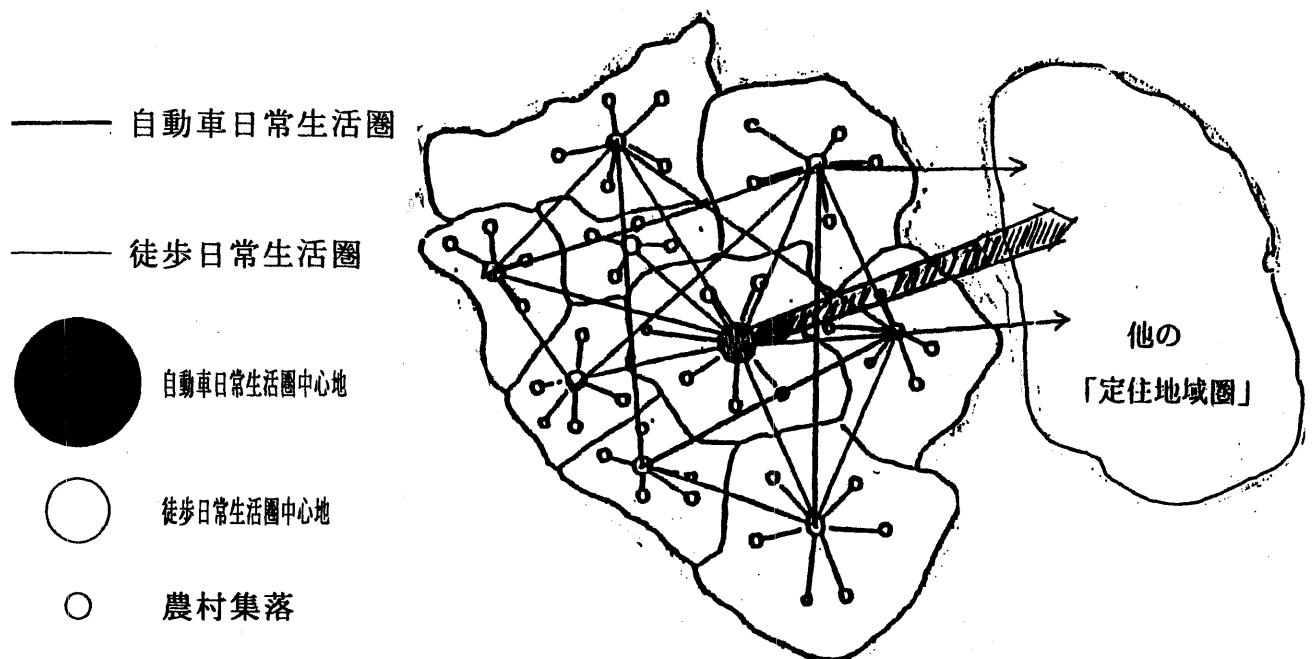


図1 定住地域圏の構成

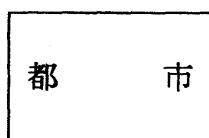
### 理念

### 定住地域圏の創造

- 定住地域圏を確立して、都市と農村の調和ある共存を図ること —
- 都市と農村の住み分け —

### 地方都市の充実

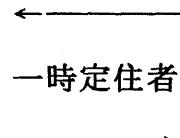
#### 町人



- 商・工業の振興
- 新工業などの導入
- クラインガルテンの設置
- 地方文化の振興
- 都市型レリリエーションの振興
- 医療・福祉

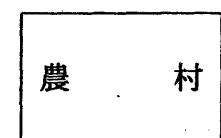
### 都市と農村の交流・共存

#### 通勤



- 総合的土地利用秩序の形成
- 交通網の充実
- 新自給圏の確立
- 廃棄物リサイクル系の確立
- 環境保全システムの充実
- 総合的地域秩序主体の形成

### 農村の活性化



- 定住圏農業と集落營農の充実
- 流域管理を含む林業体系の充実
- 自然レリリエーションの振興
- 高齢者福祉社会の充実

図2 定住地域圏の創造

そして、地方都市と農村地域全体の交通網を充実することによって、定住地域圏全体で新しい自給体制、廃棄物リサイクルシステム、環境保全システム、国土利用体系の安定化を図る。こうした、地方都市と農村の交流を通じて、都市と農村の共生・共存の体系を確立していく。交通網の充実にあたっては、自動車用道路だけではなく、トレイル（自然探訪路、自転車道等）も縦横に巡らし、自然レクリエーションや緑資源管理の便にも供する。

このような「定住地域圏」構想に基づき、地方都市と周辺の農村とを一体的に発展させる政策をとることによって、冒頭で述べた農業問題における就業の場の形成、農業労働力の確保、高齢者福祉対策を実現できるであろう。そればかりか、環境保全単位という機能も付与し、地球環境問題解決への具体策も提言している。このような定住地域圏こそが、人間が未来永劫に安心して定住できる圏域、即ち一つの世界、故郷である。そこは、できる限りの自給自足体系が保たれ、環境が人間に優しく皆で維持管理されていることから安心して住めるわけである。若いときは都市で働き、老いたら太陽の照り輝く農村で働きながら、ゆったりとした生活ができることがある。しかも、そこは、文化薫る豊かな世界である。定住地域圏とは、こうした都市と農村が一体化した究極の世界に他ならない。

### 3. 農村計画学の新たな課題と枠組み

我々が目指す21世紀の新しい農村とは「定住地域圏」である。その目標へ向けての計画的農村づくりのためには、まだまだ新しい計画技術を駆使していくことが不可欠である。当面の農村計画学の新たな研究課題は、こうした農村づくりのための計画技術の考究にある。

ここでは、農村計画学を充実していくために、基本となる「計画」概念と農村計画論の階層性という2点を指摘しておく。

#### 3-1 農村計画学の方向

今日のところ、農村計画学の体系は、おぼろげながら生れてきたが、その根本となる「計画」概念自体に、まだ不明確な点が多い。また、今日の農村計画学研究を見ると、それが単なる農村の実態研究に留まるものが多く、計画論的研究が少ない。こうした学問的な重要問題に関しては、「計画」概念の基本認識を見直すことから入るべきであろう。

##### ① 「計画」概念の確立

農村計画学でいう「計画」は、単なる事業実施上の「プログラム」といった概念ではない。都市計画(Urban Planning)や農村計画(Rural Planning)というときの「Plan」という

概念には、英語、仏語、独語では、一方で「企画・構想」という意味があると同時に、「地図」という意味も含まれている。したがって、都市計画・農村計画でいう「計画」は、いずれも「地図」に示した計画、特に土地利用計画を軸とした計画であることを重視しておきたい。

一方、「計画」をその過程からみると、図3に示すように、2つの過程がみられる。即ち、農村の将来発展の目的を設定するプロセスとその目的を実現する手段のプロセスに分けられる。この2つの「計画」概念のうち、前者は狭義の農村計画、後者が狭義の農村整備である。通常は、農村計画・農村整備とも、広義にはその両者を含んだ概念として用いられるところに「計画」概念の混乱が見受けられる。

広義にみた農村計画学としては、これらの「計画」の目的と手段の概念を見極めた上で、その計画技術の深化を求める必要がある。

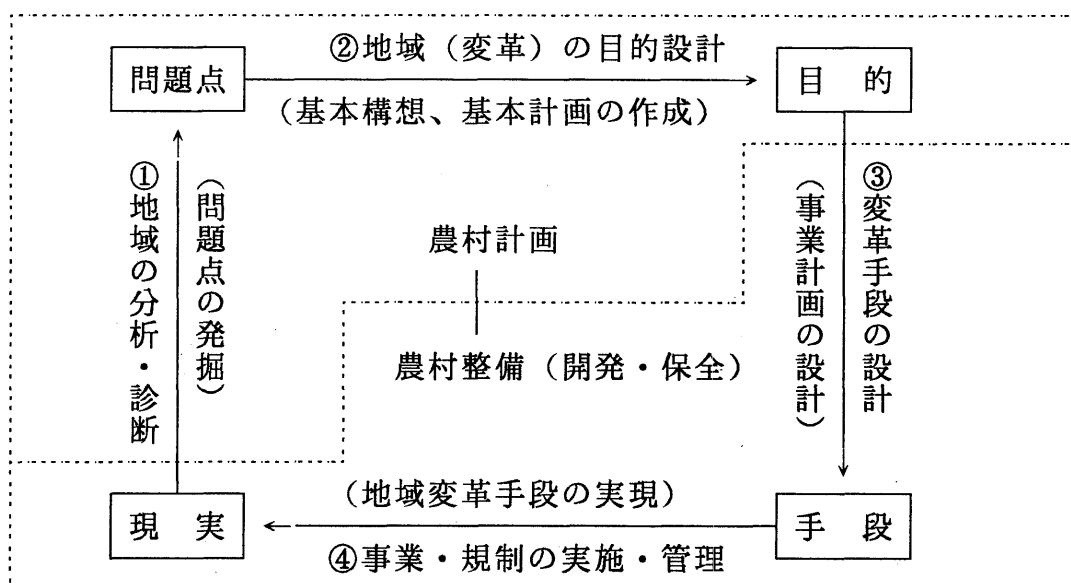


図3 「計画」過程（計画行為のサイクル）からみた計画と整備

## ② 3階層別の農村計画論

定住地域圏を充実するためには、定住地域圏全体（広域的）、徒歩日常生活圏（中域的）及び個別農村集落（小域的）と言う地域レベルの異なった3階層の農村圏域別農村計画論が必要になってくる。それを土地利用計画論との関係でみると、計画技術上の観点から、次の3つのタイプの農村計画論に分けられる。

- ア) 広域的農村計画論
- イ) 中域的農村計画論
- ウ) 小域的農村計画論

広域的農村計画論は、上記定住地域圏全域を対象とした総合計画に関する計画論といえ、

ある意味では地域計画論の範疇にも入る農村計画論を指す。この計画論は、次の中域農村計画における計画目標を設定する計画技術論として、極めて重要な計画論であり、これまでの広域市町村圏や郡域レベルの農村計画論に対する計画論に相当するといえる。

中域的農村計画論は、広域的農村計画で設定された計画目標を受けて策定される農村計画に対する計画論である。この計画論は、農村計画論の中核となるもので、特に徒歩圏の農村計画論として重要であるとともに、農村の空間構成を設定する土地利用計画の意味からも重要な計画論である。

小域的農村計画論は、農村集落別計画に対する計画論を指し、農村社会の中核となるコミュニティレベルの計画に関する計画技術論である。住民自身がより積極的に計画に参加し、自分自身で自分のふるさとを計画することを支援する意味で大切な計画論である。

これから農村計画学としては、農村計画論を概念的及び計画技術的にこの3階層別計画論に区分することを明確に意識して、その学問的構築を深めていくことが重要と考えられる。

### 3-2 農村計画学の新たな課題

新しい農村の計画的創成にかかわる計画技術論は、農村地域の階層性・連携性を踏まえて、上記の3階層別の農村計画論が不可欠となってくるが、計画技術論として着目すべき論題を改めて整理すると、おおよそ次の諸点を指摘することができる。

#### ① 新しい土地利用計画論の構築

これから、ますます成熟型社会が到来していくことを考えると、ここで新しい農村空間体系をしっかりとしたものにしておくことは、これから農村計画の最重要課題ともいえることで、しっかりととした土地利用計画を樹立し、着実に新しい農村空間体系を構築していかなくてはならない、そのためには、土地利用規制論を含めた3階層別土地利用計画論の考究は大きな課題といえる。その上、土地利用計画論は、農村を一体的に構築していく上で、特に不可欠な計画技術なのである。

#### ② 農村の環境保全論の充実

これからの農村は、美しい自然をその生態系の構成を乱すことなく創り上げていくことであり、併せて歴史的伝統文化を温存していくことが求められる。それには、自然環境及び歴史的文化環境をより適切に評価する技術の充実は、欠くことができない。この際、林業生産地については、特に森林の生態系及びその公益性を十分評価した整備が望まれてくる。このような環境の総合的診断・設計技術論の開発が不可欠となる。

### ③ 農村複合産業論の構築

農業の労働生産性の向上は、換言すれば、農業失業者の創出でもある。今までの農業政策の多くは、農業の生産性向上に努めてきてはいるが、その裏で農業失業者の雇用確保の上で不可欠な農村複合産業の育成論に関する視点を欠いている。これが、東京一極集中という国家的人口歪を生み出してきた根本原因といえる。農村計画論の立場からすれば、農村の経済的自立、若者の定住促進のために、農村複合産業論の計画論的追求は怠ることのできない課題といえる。

### ④ 景観の保全・育成と農業水利と農地の整備

土地改良事業としての農村整備の急速な進展に伴い、確かに農業・農村は近代化されたが、一方では伝統的農村風景が失われていったところも少なくない。確かに親水性や景観に配慮した土地改良技術は、進歩してきているが、さらに農村全体の生態系・景観の保全・育成に留意した新しい土地利用計画に即した農業水利・農地整備等の技術論の追求は怠れない。

### ⑤ 農村の屋敷・菜園論の構築

今までの農村整備論は、まだ農村の屋敷（住宅、菜園を含む）についての計画・整備論は、必ずしも十分とはいえない。そのため、伝統的農村住宅の合間に、近代建築が混然と生じ、かつての農村原風景は、乱されているものが多い。これは、新しい農村景観の創成に支障となっている。こうした無秩序な農村集落の住宅建築の改善には、集落土地利用計画論と相提携した新たな屋敷・菜園に関する設計技術論を準備する必要があろう。

また、新規営農や農村レクリエーションのために、農村に都会の新住民を迎えるには、新しい屋敷の建設も欠かせない。そればかりでなく、都市住民が手近に触れるができる農村菜園の構築も新しい課題である。これらは、高齢化社会としての農村自体の課題でもある。こうした農村集落の新たな設計技術論も不可欠となっている。

### ⑥ 住民参加型計画手法の開発

農村計画は、農村の多様な価値を評価するばかりではなく、農村住民の新しい価値観を正しく把握して策定されなくてはならない。そのためには、今まで以上に農村住民の価値観を正しく認識して、新しい農村ビジョンを計画することが重要であろう。それには、各地域レベルで住民が参加する、住民の知恵を生かした計画づくりの手法が不可欠となる。

しかしながら、住民参加型の計画の場合、住民の単なる意見吸収となり、住民の価値観をきちんと把握するという計画の基本が守られないことがややもすると生じ勝ちである。

このことに鑑み、住民参加型計画の踏まえるべき手法の研究は、農村社会における価値観の多様性を充分考慮して、考究する必要があろう。

## ⑦ 新たなコミュニティ論と生活価値論

今や新しい社会・経済時代が訪れてくるにともなって、農村のコミュニティの構造、農村における主体の生活価値観が、改めて問われてくる。それは、新しい農村創成の根幹であり、新しい農村の主体と価値観の形成であって、ここで新たなコミュニティの主体・生活の価値論は、これから農村の主体形成と理念づくりのために、欠くことのできない重要な研究課題である。

## 4. 農村計画学の新展開 ーまとめにかえてー

さて、農村計画学の上記の新しい課題に対処して、農村計画学を一層充実していくことが明確となつたが、当面の展開方向で重視すべき点は下記の4点である。

- ① 國際化への対応
- ② 地域計画学的研究の重視
- ③ 農村計画学の研究・教育体制の充実
- ④ 農村計画学の社会的貢献

日本における農村計画学は、他の学問分野とはやや異なつた展開をしてきた。それは、農村計画学という学問分野の構築が日本的であり、日本独自のものであるためである。いまだに世界各国でも農村計画学が学問的認知されることはごく少数の国でしかない。しかも、日本には農村計画学会があるが、このような農村計画学会は、世界のどの国にも存在しない。このことは、農村計画・整備の重要性、特に発展途上国において、を考えると、極めて大切なことである。そのためには、世界各国で農村計画・整備に関心を持つ科学者を組織して、新たな学問分野としての農村計画学の国際的認知を勝ち取る必要がある。したがって、日本の農村計画学研究者は、世界各国の農村計画に関心を持つ科学者との交流を深め、農村の計画・整備、そして農村計画学の推進に一層努める必要がある。

3階層別農村計画論の中でも、広域的農村計画論は、むしろ地域計画学の範疇に入るともいえる。一般に地域計画学は、欧米先進国では、都市・地域計画学(Urban & Regional Planning)といわれ、どちらかといえば、地域計画学は都市計画学を中心に発達している。しかし、都市以外の農村の広大さや多様性を考えると、地域計画学は、農村・地域計画学(Rural & Regional Planning)という側面を軸にして発達させる必要性がある。

しかし、上述した定住地域圏には、都市も農村も一体的に共存していることからしても、都市計画と農村計画を峻別することなく、むしろそれらの区別をなくし、相互連携・役割分担を明確にしていくことが大切である。その様な意味から、これから農村計画学においては、都市計画学的研究を含めて、地域計画学的研究を一層重視していく必要がある。

都市に比較して、広大で、多様な農村地域では、まだまだ多くの地域で、地域特性を反映した農村計画が必要とされている。そのためには、農村計画学研究者・技術者を多数養成していく必要性は論をまたない。そのためには、より一層の農村計画学の研究・教育体制の充実が不可欠である。

かくて、21世紀の農村計画学は、農村の新たな発展に直接的に寄与する側面が益々多くなろう。このことは、新しい時代を迎えている農業・農村問題や21世紀の地球環境問題の解決にとって、農村計画学の役割が極めて重要なことを指している。そうした意味からも、今後とも農村計画学が、人類の新たな発展に一層貢献していくことに期待を寄せて行きたい。